

平成28年度事業計画

平成28年4月1日から平成29年3月31日

I. 事業計画の基本方針

平成24年4月1日、公益社団法人へ移行し、以前の社団法人に比べ主務官庁による行政監査の定期的な実施など公益性、ガバナンス・コンプライアンスの体制強化が一層求められています。

本来の設立趣旨である、よき経営者をめざすものの団体として、会員企業、社員様を支援することはもとより、公益法人として非会員、一般市民への広報・支援活動も積極的に取組んでいきます。

1. 税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正かつ公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与する。
2. 税ならびに会社経営に関する研修会及び従業員向け研修実施により会社の質を高める。
3. 会員の積極的な自己研鑽姿勢を支援し健全な企業経営を進め、企業の繁栄を図る。
また、地域の一員として地域に密着した活動を進め、社会の健全な発展に貢献する。

II. 主な事業計画

1. 公益目的事業の推進

(1) 税務研修相談事業

- ◇ 年5回の決算期別法人税務説明会開催
- ◇ 年2回の新設法人税務説明会開催
- ◇ マイナンバー制度導入に伴う説明会開催
- ◇ 年2回の会報発行・HP・フェイスブック等による税および活動の広報
- ◇ 年末調整説明会の共催
- ◇ 税制等の冊子配布・その他税務関連研修会の開催
- ◇ 電子申告（e-Tax）・電子納税（ダイレクト納付）の利用促進支援

(2) 租税教育事業

- ◇ 租税教室への講師派遣（青年部会・女性部会）
- ◇ 第9回「キッズカフェ」開催による租税教育（青年部会）
- ◇ 第7回「税に関する絵はがきコンクール」の実施（女性部会）

(3) 税制提言事業

- ◇ 税制委員会による税制改正要望の取りまとめ
- ◇ 税制行政の円滑化を図るための要望等を関係当局に提言
- ◇ 全国大会・税制改正要望大会への参加 ～ 10月20日(木)長崎大会（長崎市）

(4) 広報事業

- ◇ HPの充実 ～ 会員紹介・講演会等イベント紹介利用促進
- ◇ 会報年2回発行・全法連情報誌「ほうじん」年4回配布

◇ 「税を考える週間」(11/11~11/17迄)の事業実施

◇ フェイスブックによる広報チャンネルの拡大

(5) 社会貢献事業

◇ 第9回「キッズカフェ」開催による次世代の育成(青年部会)

◇ 献血ボランティアの実施(女性部会)

◇ 支部活動における「花の苗」寄贈、グラウンドゴルフ大会共催

◇ 古タオルの回収・寄贈(女性部会)

◇ 県連受託事業(とっとり出会いサポート事業)への協力と協調

(6) 経営支援事業

◇ 講演会・セミナーの実施

(親会:2回 女性部会:3回 青年部会:3回 支部:6回)

◇ 新入社員研修会 4月開催(鳥取商工会議所・鳥取県経営者協会との共催)

◇ 入社3年以内対象の実践社員研修会(5月)

◇ レベルアップ研修会(電話・接客マナー・PC等研修)

2. 共益事業の推進

(1) 福利厚生事業(3年10億円増収計画の推進26年度~28年度)

◇ Jタイプ(三大疾病保障)による企業防衛策の充実

ビッグハートネットワーク(紹介運動)による震災支援の継続

~ 大同生命保険㈱

◇ ビジネスガード(ハイパー任意労災・事業総合賠償責任保険・

企業財産保険<地震対策プラン>)

~ A I U損害保険㈱

◇ がん保険・医療保険・介護保険・WAYS

~ アフラック

(2) 会員増強事業

◇ 組織の強化・充実 ~ 会員増強(特別強化月間:9月~12月)

12支部組織充実・女性部会・青年部会の会員増強

◇ チャレンジ入会制度の継続(通年計画)

(3) 会員支援事業

◇ 視察研修旅行 ~ 企業視察(一泊二日) 日程:平成28年9月予定

◇ 12支部・女性部会・青年部会による交流会実施

3. 管理関係

(1) 定期総会・正副会長会議・理事会3回・6委員会の開催

(2) 事務局の充実

◇ 「新々公益法人会計基準」に沿った適正な会計処理

◇ 「公益社団法人」に沿った事業の展開、諸規程の整備

◇ 法人会HP・フェイスブックによる情報発信(HP 26年度更新済)

(事業計画・関係省庁ニュース・会員企業PR等)